

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

R3年12月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約業者の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職 の 役員 の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の 区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・ 応募者数	
路面電車広告制作及び広告の 実施契約	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 佐藤 健吾 長崎県長崎市万才町 7-1	令和3年12月23日	長崎電気軌道株式会社 長崎県長崎市大橋町4番5 号	2310001001410	長崎市内の路面電車を運行し、電車外広告 を行うことができる唯一の者であり、会計法 第29条の3第4項の、契約の性質又は目的 が競争を許さない場合に該当することから 随意契約を行った	1,551,000	1,551,000	100%	0				
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。